

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度

貸与制(返還義務のあるもの)

対象	名称	条件	内容		
【予約採用】 入学前 ^{※1} 【在学採用】 全学年 ^{※2}	第一種奨学金(無利子)	学業成績が特に優れた学生で 経済的理由により著しく修学困難な者。	自宅通学	貸与月額 ^{※3} 2万円、3万円、4万円、5万4000円から選択	
			自宅外通学	貸与月額 ^{※3※4} 2万円、3万円、4万円、5万円、6万4000円から選択	
		第二種奨学金(有利子)	国の高等教育の修学支援新制度の給付奨学金と併せて 第一種奨学金の貸与を受ける者。 ^{※5}	自宅通学	調整後の貸与月額 【第Ⅰ区分】0円(0円) 【第Ⅱ区分】0円(0円) 【第Ⅲ区分】2万1700円(2万円、3万300円) 多子世帯 ^{※6} のみ:【第Ⅳ区分】2万9800円(3万8700円) ※親と同居している生活保護世帯の人、 児童養護施設等から通学する人はカッコ内の金額
				自宅外通学	調整後の貸与月額 【第Ⅰ区分】0円 【第Ⅱ区分】0円 【第Ⅲ区分】1万9200円
		学力、家計ともに第一種奨学金よりゆるやかな基準で選考。	月額2万円～12万円(1万円単位)から選択		
入学前 ^{※7}	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、利用できなかった世帯の学生。 ^{※8}	一時金(10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択) ^{※9}		

※1) 進学する前年度の春以降に、在学する高等学校等で募集の案内があります。 ※2) 進学後も申し込み可能です。 ※3) 最高月額の選択は申込時の家計収入額による。 ※4) 自宅通学の月額も選択可能。

※5) 併給調整として貸与を受けられる月額の上限額が制限されます。 ※6) 生計維持者の扶養する子の数が3人以上である世帯 ※7) 進学後は1年次に入学した人および編入学の人のみ。

※8) 第一種奨学金・第二種奨学金のどちらか(または両方)と同時申し込み。 ※9) 貸与は入学後。